

第2号議案

知事からの意見聴取に対する回答の承認について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた平成25年2月定例府議会提出に係る次の議案について、異議がない旨を回答したことを承認する。

平成25年3月28日

大阪府教育委員会

○予算案

平成24年度大阪府一般会計補正予算（第6号）の件

[根拠規定]

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育委員会の意見聴取)

第二十九条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

○大阪府教育委員会事務決裁規則

(委員会決裁事項)

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

六 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

(事務の専決及び代決)

第五条 第三条各号に規定する事項について緊急やむを得ないときは、教育長がその事項を代決することができる。

(専決した事項等の報告)

第七条 (略)

2 第五条の規定により教育長が代決したときは、速やかに委員会の会議において報告し、その承認を受けるものとする。

平成24年度一般会計補正予算(第6号)案(平成25年3月22日提出) 「学校教職員人件費(退職手当)」について

学校教職員にかかる退職手当執行見込額が、早期退職者の増加に伴い、予算額を大きく上回ることから、補正予算案を編成しました。

I 予算規模

(単位:百万円)

| 区 分 | 補正前予算額 | 補 正 額 | 補正後予算額 |
|---------|-----------|-------|-----------|
| 一 般 会 計 | 2,942,694 | 8,758 | 2,951,452 |

II 補正予算の内訳

(1)歳入

(単位:百万円)

| 区 分 | 補正額 |
|-----------|-------|
| 繰 入 金 | 8,758 |
| 財政調整基金繰入金 | 8,758 |
| 合 計 | 8,758 |

(2)歳出

(単位:百万円)

| 区 分 | 補正額 |
|-------|-------|
| 教 育 費 | 8,758 |
| 人 件 費 | 8,758 |
| 合 計 | 8,758 |

III 補正予算の内容

- 教職員の退職手当(早期退職者の増加<668名⇒1,058名(390名増)>による影響分)
8,757,955千円